

# 中央職業能力開発協会の改革案について

## 1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度>  
職員数137人  
35人(※)  
基金事業以外において  
▲44人(削減率32%)

<平成22年度>  
93人  
81人(※)

<平成23年度>  
・管理部門・事業部門の全般的な効率化を進め、更なる削減に向けて精査  
・基金事業本部(3部13課)の廃止

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	5/7人中	1/4人中	▲4
職員	1/(137+35)人中	1/(93+81)人中	0

(注) ※印は基金事業本部の職員数(外数)。 国家公務員  
OB関連

## 改革効果

- 《削減数》
- ・更なる削減に向けて精査
  - ・基金事業本部の廃止

- 《今後の対応》
- ・平成22年6月総会において、理事ポスト2及び監事ポスト1を廃止
  - ・同総会において、理事及び監事を全員民間化
  - ・理事長は任期満了時(平成23年6月)に公募
  - ・職員のOBは定年後解消

## 2. モノ(余剰資産などの売却)

〔 事務所は賃貸で対応しており、土地・建物は所有していない。また、平成22年度中に賃借料のより安価な場所に移転を予定。 〕

- 《削減額》
- ・土地・建物なし
  - ・事務所移転により2,036万円

## 3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>  
27億円(うち補助金7.5億円)  
▲12億円(削減率42%)

<平成22年度>  
15億円(うち補助金5.2億円)

<平成23年度>  
補助金4.9億円

平成22年度中に見直し、平成23年度に反映する事項

- ・事務所の移転
- ・人件費の削減(地域手当の引き下げ)
- ・広報媒体の変更(紙→電子)
- ・一般競争入札の原則化
- ・効率的なシステムの運用を検討
- 等

- 《削減額》
- 3,547万円

## 4. 事務・事業の改革

### 1. 技能検定試験の指定試験機関化の推進(平成22年度中)

仕分け後

- 厚生労働省において、中央職業能力開発協会の会員となっている業界団体(238団体)に対し、指定試験機関制度について説明の上、指定試験機関への移行の可能性について速やかに打診するとともに、今年度中に結論を得る。

### 2. 技能検定職種の統廃合等の推進(平成22年9月中)

仕分け後

- 厚生労働省において、受検者数30人以下の10職種について、統廃合等を検討し、本年9月に結論を得る。

### 3. 技能評価システム移転促進事業の積極的検討

仕分け後

- 厚生労働省において、各国における技能評価制度の普及状況、技能者の需要等を把握し、本事業の実施に適切な国及び当該国における事業内容を選定するなど戦略的に実施する。

### 4. ガバナンス機能の充実・強化(平成22年度中)

仕分け後

- 中央協会において、理事等から運営に関する意見を収集するため、理事等を構成メンバーとする業種別団体会議を拡充する。
- 中央協会と都道府県協会との連携を一層強化するため、業務に関するブロック会議を行うとともに、個々の都道府県協会から協会運営に関する要望を吸い上げる仕組みを整備する。

### 5. 財務諸表の公開(直ちに実施)

仕分け後

- 厚生労働省から、都道府県協会を指導する立場にある都道府県知事に対し、都道府県協会の財務諸表のホームページ上での公開について、直ちに要請を行う。

### 6. 自己収入の増収(平成22年度～)

- 自主事業の普及促進による自己収入の増収を図る。

## 【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(中央職業能力開発協会)

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
1. 中央職業能力開発協会の技能検定について、補助金を支出した上で業界団体に委託すべき。	<p>○厚生労働省から、中央職業能力開発協会の会員となっている業界団体(238団体)に対し、指定試験機関制度(※)について説明の上、指定試験機関への移行の可能性について速やかに打診するとともに、今年度中に結論を得る。</p> <p>※ 指定試験機関に対しては、補助金等の支出は行われない仕組みとなっている(現時点の団体数は11団体)。</p>
2. 技能検定の職種について、産業構造の変化等に沿った見直しを行うべき。	<p>○技能検定職種のうち、年間受検者数が平均100人以下のものについて、統廃合等を検討することとしている。</p> <p>現在、厚生労働省において、まずは受検者数30人以下の10職種について、統廃合等を検討しており、本年9月までに結論を得る。</p> <p>※1 外部有識者からなる「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」において検討</p> <p>※2 30人以下の10職種:コンクリート積みブロック施工、漆器製造、製材のこ目立て、金属研磨仕上げ、竹工芸、ガラス製品製造、れんが積み、ファインセラミックス製品製造、建築図面製作、木工機械整備</p>
3. 技能評価システム移転促進事業については、戦略的な対応を行う必要がある。他の発展途上国への移転も積極的に検討すべき。	<p>○厚生労働省において、各国における技能評価制度の普及状況、技能者の需要等を把握し、本事業の実施に適切な国及び当該国における事業内容を選定するなど戦略的に実施する。</p> <p>※ 現在の対象国:インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、マレーシア、ラオス、カンボジア(中国は平成21年度限りで終了)</p>

<p style="text-align: center;">主な指摘事項</p>	<p style="text-align: center;">改革案の更なる見直し内容</p>
<p>4. ガバナンスのあり方について精査すべき。  また、地方協会との関係が間接的であるため、現状が不十分。</p>	<p>〈中央協会におけるガバナンス機能の強化〉  ○中央協会において、理事等に協会の運営方針等を説明するとともに、協会運営に係る意見を収集する機能を強化するため、理事等を構成メンバーとする業種別団体会議の拡充を図る(年1回→年2回)</p> <p>〈中央協会・都道府県協会全体のガバナンス機能の強化〉  ○都道府県協会は、都道府県知事の認可を受けて設立された団体であり、中央協会の会員となっているが、中央協会と都道府県協会は制度上の上下関係にはない。</p> <p>○このような関係の下、中央協会は現在、専務理事・事務局長会議やブロック会議等の開催を通じて、中央協会・都道府県協会の連携を図っているところ。</p> <p>○今後、都道府県協会との連携を一層強化するため、技能検定や技能五輪等の業務についてのブロック会議を行うこととし、都道府県協会の意見を吸い上げるなどガバナンス機能の充実・強化を図る。</p> <p>○さらに、中央協会が個々の都道府県協会から技能検定の実施状況等について聴取し、協会運営の改善に関する要望を吸い上げる仕組みを整備する。</p>
<p>5. システム管理費のさらなるコストダウン</p>	<p>○中央協会にシステム検証委員会を直ちに設置し、効率的なシステムの運用を検討する(検討結果を平成23年度予算の節減に反映。)</p>
<p>6. 情報公開が不十分</p>	<p>○厚生労働省から、都道府県協会を指導する立場にある都道府県知事に対し、都道府県協会の財務諸表のホームページ上での公開について、直ちに要請を行う。</p>

# 中央職業能力開発協会の概要

## 《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

〔法人に占める  
管理部門の割合〕

役員	常勤4人 非常勤136人	うち 国家公務員出身者	常勤2人 非常勤9人	常勤4人 非常勤10人
		うち 現役出向者	常勤0人 非常勤0人	常勤0人 非常勤0人
職員	93人 (非常勤職員0人)	うち 国家公務員出身者	1人	1人
		うち 現役出向者	0人	0人
職員	81人		3人	17人
		うち 現役出向者	17人	9人
予算	32億円 2,132億円	うち 国からの財政支出	15億円	27億円
			2,132億円	1,273億円

## 《組織体制》

かっこ内は基金事業分(平成23年度に廃止) (全体) 9%

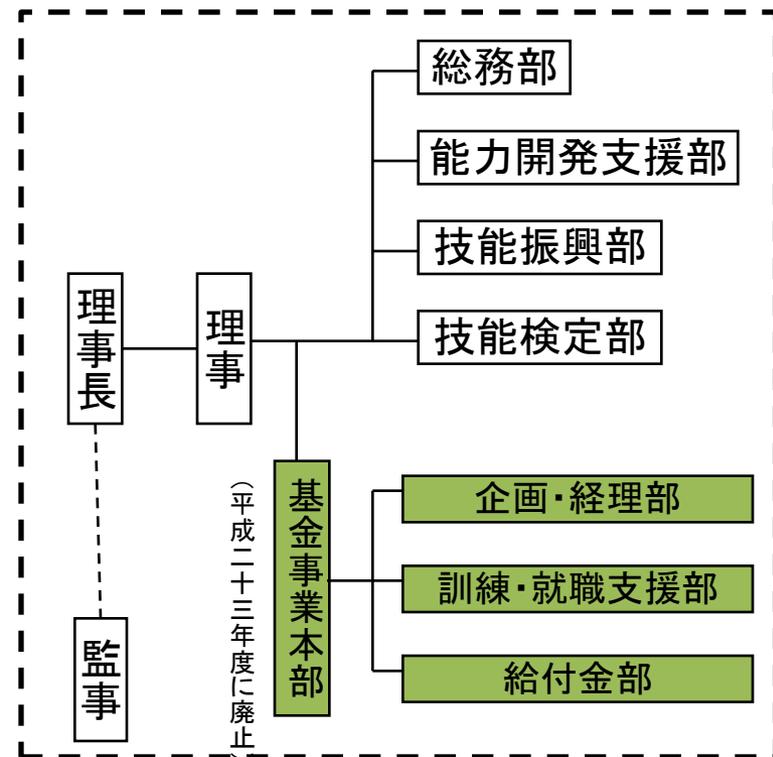
本部	4部12課 93人 (3部13課 81人)	うち管理部門 1部3課 16人	9%
地方	なし		

\* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値。  
\* 職員及び予算のうち下欄は、緊急人材育成・就職支援基金事業分(平成23年度に廃止)

## 《主な事務・事業》

(単位:百万円)

事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
技能検定事業	954	522
ものづくり立国の推進事業等 (委託事業)	1,016	1,016
自主事業	1,211	0



※ 平成22年度に組織のスリム化を行い、本体部分(基金事業除く)6部から4部に改革